

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成19年8月16日(2007.8.16)

【公開番号】特開2006-27795(P2006-27795A)

【公開日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-005

【出願番号】特願2004-207427(P2004-207427)

【国際特許分類】

B 6 5 G	49/06	(2006.01)
B 2 5 J	15/06	(2006.01)
C 0 3 B	33/03	(2006.01)
G 0 2 F	1/13	(2006.01)
G 0 2 F	1/1333	(2006.01)
H 0 1 L	21/677	(2006.01)

【F I】

B 6 5 G	49/06	A
B 2 5 J	15/06	G
C 0 3 B	33/03	
G 0 2 F	1/13	1 0 1
G 0 2 F	1/1333	5 0 0
H 0 1 L	21/68	B

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被吸着物を支持する支持面を有すると共に該支持面に穴又は溝を設けた吸着ステージと、前記支持面を覆うように前記吸着ステージに取り付けられた通気性を有する多孔質部材と、前記穴又は溝の内部に真空圧を発生させて被吸着物を前記多孔質部材上に吸着固定する真空圧発生手段とを備えた吸着装置であって、前記多孔質部材が弾性を有する有機材料で形成されたことを特徴とする吸着装置。

【請求項2】

前記多孔質部材が両面粘着テープを介して前記吸着ステージに取り付けられたことを特徴とする請求項1記載の吸着装置。

【請求項3】

前記多孔質部材が連続気泡体であることを特徴とする請求項1又は請求項2記載の吸着装置。

【請求項4】

前記多孔質部材の単位面積当たりの気孔開口率が70%以上であることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか一項記載の吸着装置。

【請求項5】

前記多孔質部材の平均気孔径が40μm以下であることを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか一項記載の吸着装置。

【請求項6】

被吸着物を支持する支持面を有すると共に該支持面に穴又は溝を設けた吸着ステージに前記支持面を覆うように通気性を有する多孔質部材を取り付け、脆性材料から成る板状部材の一方の面に前記多孔質部材が近接した状態で前記穴又は溝の内部に真空圧を発生させて前記板状部材を前記多孔質部材上に吸着固定し、その状態で前記吸着ステージを移動させるようにした板状部材の搬送方法であって、前記多孔質部材として、弾性を有する有機材料で形成されたものを用いることを特徴とする板状部材の搬送方法。

【請求項 7】

脆性材料から成る基板にスクライブマシンでスクライブ溝を設ける工程と、前記スクライブ溝を設けた基板を請求項 1 乃至請求項 5 のいずれか一項記載の吸着装置で吸着固定すると共に該吸着装置を移動させて前記基板をブレークマシンに向けて搬送する工程と、前記ブレークマシンにより前記基板に衝撃を与えて前記基板を前記スクライブ溝に沿って分断する工程とを有することを特徴とする液晶表示装置の製造方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、第3の発明は、脆性材料から成る基板にスクライブマシンでスクライブ溝を設ける工程と、前記スクライブ溝を設けた基板を第1の発明の吸着装置で吸着固定すると共に該吸着装置を移動させて前記基板をブレークマシンに向けて搬送する工程と、前記ブレークマシンにより前記基板に衝撃を与えて前記基板を前記スクライブ溝に沿って分断する工程とを有することを特徴としている。